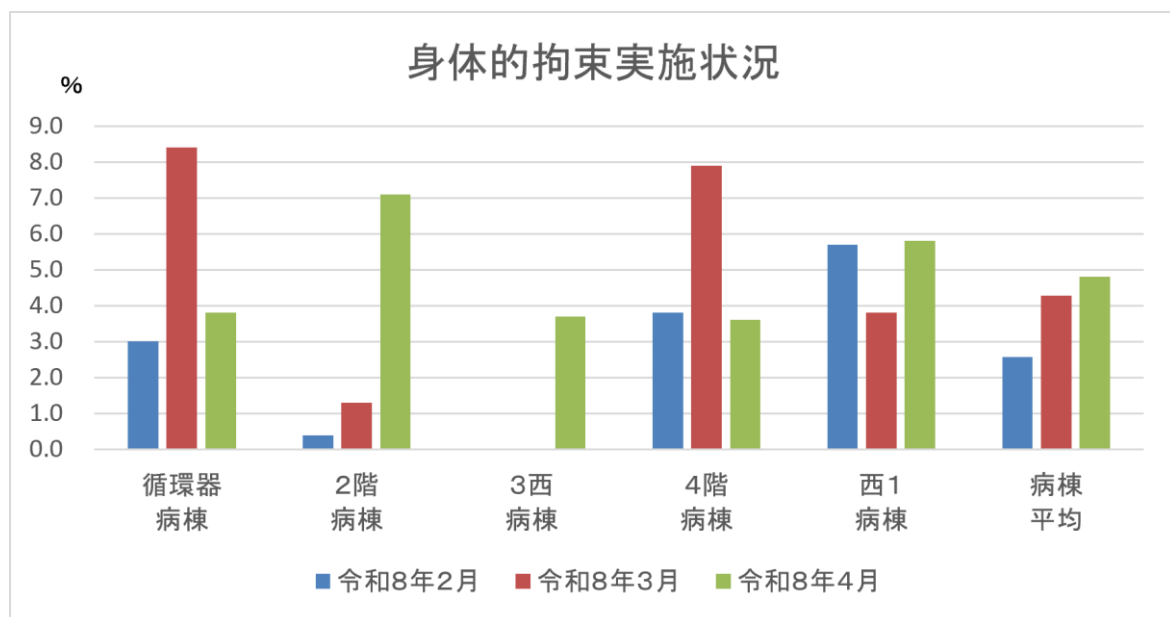


身体的拘束最小化推進体制加算に係る揭示

当院は入院基本料及び特定入院料に係る「身体的拘束最小化」の基準を満たしており、原則として身体的拘束を行わない方針であり、身体的拘束最小化のために以下の取組等を実施しております。

- ・ アセスメント
- ・ 身体的拘束最小化看護計画
- ・ 身体的拘束最小化計画の評価

なお、当院の身体的拘束の実施状況は以下のとおりとなっております。



2026 年 5 月 国立病院機構函館医療センター 院長